

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっています。また、今後は、新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減することが必要となり、働き方や教育、医療、福祉といった日常生活における行動の変容が求められています。

そして今、国のデジタル田園都市国家構想の取組をはじめ、デジタル化社会への流れが加速する中、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築していかなければなりません。

よって、国におかれましては、全ての子供たちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について取り組むことを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月24日

北海道江別市議会

提出先

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

デジタル田園都市国家構想担当大臣